

第2000回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年2月21日（金） 午前10時開会  
午前11時35分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、坂東教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、今井委員、佐藤副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、我妻教職員採用課長、佐藤生涯学習推進課長、平野総務課長（書記長）、井澤財務課長、杉田高校教育指導課長、越小中学校人事課長  
小島書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、縣書記

4 会議の主宰者 日吉教育長

5 会 議

o 日吉教育長から挨拶

この度、教育委員会会議は2,000回の節目を迎えました。振り返りますと、県教育委員会は昭和23年11月1日に第1回の会議を開きました。そのときの議題は、埼玉県教育委員会会議規則の制定などについてでした。以来、昭和60年には1,000回を迎えまして、そして本日の会議で2,000回を迎えたこととなります。振り返りますと、この間、子供の数の急激な増加への対応や、いじめや非行などの生徒指導上の課題解決にも積極的に取り組んでまいりました。そして、この間84名の教育委員の諸先輩方が真摯に教育委員会において議論を重ねてまいりました。前を向いてみますと、今、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。急速なグローバル化の進展や多様なニーズに対応した教育の推進など、私どもにとって取り組むべき課題が多く目の前にございます。将来の予測が困難な時代におきまして、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるよう、教育の使命を果たすために、これらの課題に真摯に向き合いまして、県教育委員会として更なる貢献をしてみたいと考えております。そして、埼玉

の子供たちが未来を担う力強い存在として成長できますよう、教育環境の充実と質の高い教育の提供に、引き続き尽力してまいります。

(1) 前回議事録の承認

- o 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- o 日吉教育長が、坂東委員を議事録の署名者に指名した。

- o 会議を公開しないこととする事項について

日吉教育長が、第16号議案及び第17号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

- o 日程の変更について

日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第14号議案 埼玉県教育職員免許状再授与審査会規則について

上程

我妻教職員採用課長（提案理由、趣旨、内容、施行期日について説明）

首藤委員 性に関する問題は、海外では、なかなか矯正が難しいと言われております。それでデータベースもできたわけですが、この法律の趣旨は免許の失効と免許失効者の権利とのバランスを取るものだと思いますが、再授与のための審議会ができて、実際に授与されるケースは全くないのではないかと思います。質問ですが、資料4ページにある議決方法について、再授与を可とする場合は、原則として出席委員の全員一致とあり、括弧書きで、議論を尽くしても一致しないときは、出席委員の過半数の同意とあります。これは、過半数の同意が

あれば再授与されるという理解でよろしいのでしょうか。もう1点は、再授与する場合の免許についてですが、免許は授与したときの免許法に基づいた免許が授与されます。例えば、20年後には新しい免許法ができていると思いますので、同じ免許ではなくなってしまうと思います。生徒指導に関する内容が増え、情報に関する単位数も増えていますので、そのような単位を新たに修得することなしに、昔取得した免許がそのまま復活するというイメージでよいのでしょうか。

我妻教職員採用課長 まず、1点目の議決方法でございますけれども、改めて再授与の判断の基本的な考え方を説明させていただきます。こちらの法律の趣旨、再授与の基本的な趣旨は、言うまでもなく児童生徒へ性暴力を行ったことにより免許失効や取上げ処分となった者が、再び教員として教壇に戻ってくることがあってはならないことを趣旨としており、少しでも再びそのような行為を行う心配があるのであれば、再授与を行わないということが基本的な考えとされています。こうしたことから、再授与を可とする場合の議決方法は、全員一致ということでございます。そのため、議論を尽くしても一致しないときには出席委員の過半数の同意ということで、個々の事例によって判断されることになるとは思いますが、原則としては全会一致で決めるものと我々は捉えております。2点目の免許の再授与に関しましては、以前と比べて社会情勢等も変わっているということでございますが、基本的には再授与に関しましては、改めて単位を修得し直す、追加して修得し直すということではなく、再授与がなされます。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第15号議案 新埼玉県立図書館について

上程

佐藤生涯学習推進課長（提案理由、趣旨、施設整備の方向性、設置場所に求める要素、設置場所の候補地について説明）

坂東教育長職務代理者 県立図書館が新しい未来に向かっていく方向として、様々な議論された結果で、大変な作業だったと思いますけれども、市町村立図書館と同じようなサービスを県立図書館でも行っている部分もありますので、住民の方々

は少し混乱されるところもあると思います。実際に新県立図書館において、県が行うサービスはどのような内容なのか、県民の方に御理解していただくためにも、具体的に説明していただければと思います。

佐藤生涯学習推進課長 新しい県立図書館では、市町村立図書館を通じてサービスを提供していくことや、デジタルを活用したサービスの提供など、県立図書館に来館しなくても図書館サービスを受けることができる仕組みを検討しています。具体的には、図書などの貸出しは、居住地の市町村立図書館への搬送を介して行ったり、図書などの貸出し予約やレファレンスはオンラインで行えたりするなど、いつでも、どこでもサービスを受けられる仕組みを構築していきたいと考えています。また、現在取り組んでいるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスなどの県立図書館独自の取組として行っているサービスについても同様に、いつでも、どこでもサービスを受けられるような仕組みに構築していきたいと考えています。詳細については、次年度基本計画を策定したいと考えておりますので、基本計画を策定する段階で、しっかり議論していきたいと考えております。

坂東教育長職務代理者 新県立図書館は、図書館のイメージから少し変わってきますので、利用者の方にとってより使いやすくなるなど、前向きなイメージで詳細の基本計画をお示しいただければと思います。

小林委員 整備候補地や整備の方向性が、より具体的に出てきました。現在県立図書館がある熊谷市や久喜市の方は、従来の来館型サービスの図書館として利用されていたと思いますが、そのような方たちにとっては図書館が移動してしまうことになると思います。今までの利用者の方に対して、形が変わった図書館になるとはいえども、サービスが低下しないような工夫が必要ではないかと考えておりますが、その辺りどのように準備されているのか教えてください。

佐藤生涯学習推進課長 熊谷市や久喜市の方は、サービスの部分では非常に様々あると思います。熊谷市や久喜市においては、まず丁寧に御意見をお聞きしていきたいと考えております。新しい県立図書館の目指す図書館像を実現するには、これまで以上に市町村立図書館との連携が求められるのではないかと認識しております。県内の市町村立図書館に対しては、県立図書館においてデジタル技術を

最大限に活用し、利便性を高めていくことをしっかり説明し、理解していただければと考えています。また、県内全体の図書館サービスが充実するよう、しっかり支援してまいりたいと考えております。

首藤委員 何年か前に、久喜市と熊谷市の県立図書館に視察に伺いましたが、それぞれ専門分野を明確に決めて、蔵書数も多く、活用もされていたと思います。特に私の記憶に残っているのは、久喜図書館だったと思いますが、子供たち向けの絵本コーナーがあり、絵本コーナーの横には児童書がありました。絵本コーナーは、子供が利用しやすいよう背の低い本棚が配置されており、そして親子が一緒に絵本を選び、そこにじゅうたんがありましたから寝そべって読み聞かせをする光景や、放課後になると子供たちが児童書に集まってくる、そのような光景を見ていました。それは市町村立図書館でも十分できることではありますけれども、そのような対面的な交流がある場と言うのでしょうか、人と人とが交流する、親子が交流する、子供からすれば絵本を通して学びのきっかけを作っていく、そのような直接体験する場が県立図書館からなくなることは正直残念だと思います。ですが、資料7ページに機能の四つ目として交流・価値創造機能があり、この部分は是非大事にさせていただきたいと思います。機能の四つ目にはありますし、おそらくこちらの交流・価値創造機能というのは、例えば県民同士が集まって起業を目指して様々データベースを検索することやAIに相談すること、そのようなことで似たような対象を持っている人同士が交流する場をイメージしていると思うのですが、このような部分はとても大事な部分だと思いますので、是非残してほしいと思います。私が言いたいことは、久喜図書館で見た親子の関わり、子供が本に出会って学びのきっかけを作っているような場が県立図書館からはなくなりますので、それをどのように補っていくのか。その辺りを考えると、久喜図書館が果たしてきた機能も考えて、熊谷で集約したときの県立図書館を作ってほしいと思います。

佐藤生涯学習推進課長 正に今、様々な良いサービスを行っておりますので、そのようなものをどのように引き継いでいけるのか、その部分については、来年度、基本計画を策定する予定ですので、その中でしっかり議論してまいりたいと思いま

す。

今井委員 新県立図書館がデジタル化になることを、個人的にはとても楽しみにしております。資料14ページにもありますが、これから、大学等の研究機関の研究論文などを検索することができるようになり、子供たちは一人一台端末があると思いますので、是非このようなものを活用して、授業内はもちろん、自宅からでも県立図書館の良さを引き出していただけるような取組をしていただければと思います。もう1点は、今まで産業労働部が熊谷で創業支援などを行っていたと思いますが、熊谷に行かなくてもオンラインで相談ができることや、オンラインコミュニティとして、図書館が大好きな方々が、図書館がオンライン化されても、図書館の良さを知れる、勉強を学べる場というような形で情報発信をする機会を作っていただくと、理解がもっと深まるのではないかと思います。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

### (3) 報告事項

ア 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例（案）について

平野総務課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

イ 令和6年度2月補正予算（案）について

井澤財務課長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況について説明）

ウ 埼玉県地方産業教育審議会の建議について

杉田高校教育指導課長（提出理由、建議の内容について説明）

坂東教育長職務代理者 資料13ページ「(3) 魅力ある専門高校づくり」にある、地域に根差した学科の改編等の例示に、複数の大学科からなる専門高校の設置とありますが、具体的にどのようなことなのでしょう。

杉田高校教育指導課長 地域の課題を解決するために、例えば、地域で商品を開発してアピールしようという場合に、作物は農業学科が作り、加工は農業学科が行う場合もありますし、あるいは工業学科が行っている場合もあります。それを、

更に販売する場合には、マーケティングの分野であれば商業学科、売るためのデザインであればデザイン科など、課題解決をするために複数の学科が連携をしながら解決を図っていくことが挙げられます。

坂東教育長職務代理者 大学科というのは、大きな学科ということですね。商業科、工業科、農業科という概念も今説明があったように、アグリカルチャーであっても、化学的な部分だけでなく、その他のサイエンスの部分も様々あるため、そのような意味で、今のこれからの子供たちの高校教育の学びの中では、定型化した学科よりは、そのような部分を取り入れるために、今後連携して少し幅広くしていこうというイメージで捉えてよろしいですね。大学にも、工業科があるところはありますが、だんだんなくなってきており、工業の中でも幅広い分野が必要だということがあり、特に高校教育では、そのような視点が必要かと思いました。

日吉教育長 資料13ページ「(1)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」において、デュアルシステムの実施とありますが、どのようなことを行うのか説明してください。

杉田高校教育指導課長 こちらにつきましては、企業の実習と学校の授業を連携させるような取組です。例えば、学校で勉強したことを踏まえて企業で実習を行うシステムのことを、デュアルシステムと呼んでいます。

日吉教育長 学校の授業と企業での学びを連携させるということですね。

杉田高校教育指導課長 そのとおりです。

日吉教育長 坂井貴文会長をはじめ、審議会委員の皆様には2年間にわたりまして審議をしていただき、このたび建議がまとまりました。改めて感謝を申し上げます。審議会では、これからの本県専門高校の在り方についてというテーマで、魅力ある専門高校づくりに対して具体的な踏み込んだ提言を頂いたと感じております。これからの専門高校には、課長からも説明がありましたが、学校内での取組だけではなく、他の学科との連携、学校外の教育機関や企業などとの連携が更に求められてくるものと感じております。頂いた建議につきましては、県教育委員会としてしっかり検討させていただきまして、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

エ 埼玉県公立学校教員採用選考試験の実施計画の概要について

我妻教職員採用課長（提出理由、選考試験の対象となる志願区分、採用見込数、試験期日等、主な変更点、その他について説明）

(4) 次回委員会の開催予定について

3月11日（火）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第16号議案 教職員の懲戒処分について 上程

交通事故を起こした秩父市の公立中学校の女性教諭（27歳）に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第17号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った上尾市立鴨川小学校の男性教諭（31歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。